防衛省職員募集案内（防衛医科大学校）

防衛医科大学校では、防衛省職員（防衛技官）を次のとおり募集します。

１　採用人員、職務内容等

採用区分	採用人員	勤　務　先	採用予定年月日
技能職 営繕（機械）	１名	防衛医科大学校 （埼玉県所沢市並木3丁目2番地）	令和９年４月１日※

※採用予定日は令和９年４月１日を原則としますが、採用者の事情に配慮しますのでご相談下さい。

２　応募期間

令和８年１０月２２日（木）～令和８年１２月２４日（木）（必着）

※　応募者多数の場合は繰り上げて締め切る場合があります。

３　業務内容及び応募資格

（１）　業務内容

防衛医科大学校の設備等維持管理

（２）　応募資格

「２級ボイラー技士」以上の資格を保有

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

ア　日本国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

カ　採用予定時期までに自衛隊法第４４条の６に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は６３歳）

４　応募手続

提出書類	提出数	提出先
○　事務官等応募票 ※　防衛医科大学校ホームページよりダウンロードをお願いします。 ○　最終学歴の卒業証書の写し又は卒業証明書（専門学校の場合はその前の分も提出、受付期間に間に合わない場合は試験当日でも可） ○　応募資格にある資格証の写し	各１通	〒359-8513 埼玉県所沢市並木３丁目２番地 防衛医科大学校事務局総務部 総務課人事

※１　事務官等応募票は、必要事項を記入し、写真（申込前６か月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので縦４㎝、横３㎝程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。（写真が貼られていない場合又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は受理しない場合があります。）

※２　提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

※３　応募書類については、必ず**簡易書留**による郵送で提出してください。

５　試験項目、試験日及び試験地

（１） 試験の種目

書類選考、筆記試験（専門）、面接試験

（２） 試験日

令和９年２月上旬～中旬

※　書類選考合格者には１月上旬頃、試験詳細について書面にてお知らせいたします。

（３） 試験場所

防衛医科大学校（埼玉県所沢市並木３丁目２番地）

※　細部については、書類選考合格者に送付します「受験票」でご確認下さい。

６　最終合格者の発表

試験後３週間以内に各受験者宛てに書面にてお知らせします。

（電話による問い合わせには一切応じられません。）

７　採用後の処遇等

（１） 身　分

特別職国家公務員　防衛技官　行政職(二)

（２） 給与等（学歴、経験年数によって異なります。）

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、高等学校卒業の場合は行政職俸給表（二）１級１号俸（１９８，２００円）を基礎として、採用者が職務経験を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、手当としては地域手当（俸給月額の８％）、通勤手当（上限１５０，０００円）、扶養手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。

【給与の一例】（給与は職務経験等を勘案し決定します。）

高卒者であり資格取得後１５年の実務経験を有する者が係員級で採用された場合は、下記のとおり。これに諸手当が加算されることになります。

俸　給		地域手当（例）	合計（例）
適用俸給表	俸給月額（例）		
行政職俸給表（二）	260,500円	20,840円	281,340円

※　このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が要件に従って支給されます。

※　法令の改正等により、若干の変動がある場合があります。

（３） 人事管理

採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

（４） 社会保険等

国の定めによります。

８　勤務時間及び休暇

（１） 勤務時間は１日７時間４５分（８時３０分から１７時１５分）、原則として土日祝日は休み。

（２） 設備等の不具合等により、土日祝日及び時間外の勤務が発生する場合があります。

（３） 年２０日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護等）があります。

９　その他

（１） 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は一切支給されません(受験者負担となります)。

（２） その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

防衛医科大学校事務局総務部総務課人事（蒲生地、松岡）
【連絡先】 電　話：０４－２９９５－１２１１（内線２０４２）
※　お問い合わせは、平日午前９時から午後５時（正午から午後１時を除く。）